

新型コロナウイルス感染症にかかる (一社)群馬労働基準協会連合会の講習 等に係る対応について

平素より群馬労働基準協会連合会の講習等をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる当連合会の講習等に係る対応について、関係行政機関の指針に従って、次の通りとさせていただきます。

【講習会について】

自粛要請の業種に該当しないことから、感染症対策を行いながら、

次の対策を取り、講習会は予定通り実施いたします。

●ソーシャルディスタンス確保のため、受講者数を収容人員の半減以下に削減しております。

●受講生の感染が確認された場合、受講者名簿（氏名、生年月日、住所、連絡先）を保健当局に提供する場合があります。

●講習会に参加予定のお客様は次の事項にご配慮いただき、新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

(1)発熱等風邪症状がある場合は、受講をご遠慮ください。

セルフチェックリストの提出を必ずお願いいたします。

受講日当日は受付にて検温し、37.0度以上の発熱や風邪症状のある方は受講をお断りさせていただきます。

(2)受講（休憩中を含む）にあたっては、必ずマスクの着用をお願いします。

(3)研修室への入室等にあたっては、手指洗い、消毒の徹底をお願いします。

(4)換気のため、室温の高低に対応できるよう服装にご留意ください。

(5)休憩時間中を含め、他の受講者等と十分な距離を取り、会話は避けるようお願いします。

(6)講習開始前の教室への入室や講習終了後の退室時に、受講者の蜜を避けるため、事務局から出されます指示には、ご理解ご協力をお願いします。

なお、感染の状況によっては、急遽中止となる場合がございます。念のため直前にホームページを確認していただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。